広報
いまかね

No. 103
42. 2. 1
発行

町の人口
41. 12. 31日現在
世帯数 2.794
男 6.028
女 6.279
総人口 12.307

発行 今金町役場 編集 企画室 印刷 内田印刷



喜寿を祝う今金老人クラブ

2月 喜寿の祝

厳寒とともに老人にとって健康はいちばん大切なことである。新春を迎えた今金老人クラブは一月十三日公民館に約七十人が集まり、ことし七十七才の老人二十七人を招き喜寿の祝をおこなった。この日は相にくの吹雪にもめげず元気に会場に集まり、茶菓をくみ今昔話しを語りあい町の発展と健康を祝いあった。ことしは開基七十周年の佳典に当るが、こうした老人の労苦が飛躍する今金町を築きあげたもので、このためにも各家庭とも老人の健康管理に協力しあいましょう。

おもな記事 2頁 昭和40年度決算 部落町内会長会議
3頁 農集電話開通 行政相談員表彰 碑をたずね 3頁 お知らせ

〝議会だより〟

昭和四十●年度一般会計決算で
四百六十三万六千円黒字

第一回臨時町議会

町議会は一月二十日招集され、昭和四十一年度一般会計（選挙費）補正予算、昭和四十年度一般、特別会計の決算について二十三日まで審議されました。この結果一般、特別会計の決算についてはともに認定されましたこれらはこんごの町行政執行にあたり重要なことでもあり、みなさんも深い関心をよせていることでしょう。町に町民生活向上のためにあらゆる事業を通して努力しておりますが、円滑な行政運営についてはみなさんのご協力が必要なわけです。まず一般会計の決算についてですが、四十年度は四百六十三万六千二百三十八円の黒字になり翌年度に繰越されました。つぎに歳入の決算額を見ますと三億六千八百四十三万九千六百四十二円歳出は、三億五千三百一万一千四百四円になっています。この概要を述べますと、自主的な財源としては町税、地方交付税があって歳入の四三・七％となっています。残る依存財源は町債、国庫、道支出金などの五七・三％で歳入がまかなわれており本町もいかに依存度が高いことおしめしています。

歳出については、なんといっても農林水産業費の三五・五％、ついで総務費一九・四％土木費一五・一％以下教育、災害復旧、民生、公債、議会、衛生費の順になっています。さらに歳出を分析すると消費的経費の人件費議会、（各委員などを含む）は全体の一八・九％物件費は一六・三％、負担金補助金、扶助費、貸付金などの八・四％公債費二・九％でもっとも多いのは投資的経費の事業費関係で五三・五％となっています。これらのくわしい内訳は次の図表のとおりですが、よくごらんになって地域社会の発展にご協力を願います。

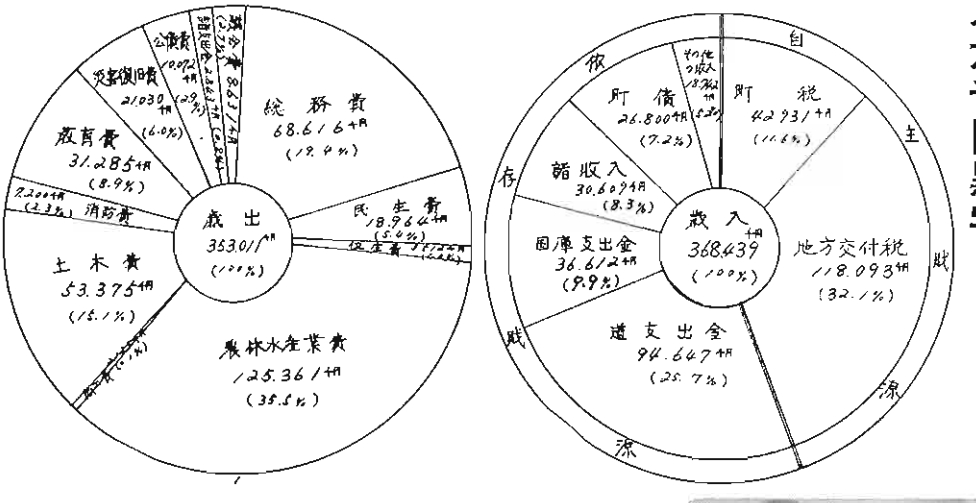



部落町内会長会議

〝部落町内会長会議で
町単事業要望〟

新春の町内部落会長会議は、一月十六日役場会議室に関係者約八十人が出席して開かれました。友善町内連合副会長の司会によって会議がすすめられました。

部落会町内会長から活発な意見が出されました。述べられた意見や要望事項を要約すると次のとおりです

1 町内の転入転出者は必ず町内会長か役場に届け出てほしい。これらは町内諸行事連絡、広報配布などに手まどり繁雑である

2 構造改善事業などの先進地視察を町費で積極的にすすめること。

3 町単独事業の災害、改良などの復旧事業も検討実施すること。

4 町内各路線の除雪対策を円滑にしてほしい、とくに農村地帯を重点に。

5 業界の不況により倒産も目だちこのため労賃不払も多い、町が参画して不良業者の監督体制を強化すること。

6 部落懇談会を開くこと。

7 酪農振興が低下してきた町が力を入れ積極的な対策を検討すべきだ。など約二十項目にわたって要望が出されました。これらについては町当局も検討の上新年度から実施する方針でもありますが、とくに望まれることは、町内会での移動について、必ず町内会長か役場民生課に転居届を提出するようご協力願います

便利になる農集電話

—3月上旬開通—

昨年九月着工された農村集団自動電話も近く完成の運びになり、三月一日開通の予定です。これは農村との通信連絡を円滑にすすめさらに生産の向上を図るために昨年三月町が計画したものです。

こんど架設された農村電話は秘話式で一般加入電話としてもかわりません。全国各地にも通話できます。また電話で電報もうつことができます。しかもダイヤルだけで、簡単に当って町が約三百万円、農協は約四十万円補助しています。

毎月の維持費は六百五十円となっています。八雲報話局では十日、二十日、二十七日頃にテスト通話をおこなう予定ですが、正式の開通は三月上旬の見込です

町はさらに検討の上将来とも未加入の集団地域を対象に増設する方針でありますので計画樹立については特段のご協力を願います。また、電話のかけ方の説明会は次のとおりおこないます。全員出席して下さい。

十四日午前十時役場会議室
午後二時神丘小中校。
十五日午前十時金原小中校
午後二時豊田小中校
十六日午前十時八束小中校

また、出席にあたって当日電話簿などわたしますので印鑑を必ず持参下さい。

ところで各家庭に取り付けた電話機はこわれやすいもので無理に使かうと故障することがあります。開通までは大切に保管して下さい。とくに子供たちの手のとどかない場所が維持管理のためにもよいと思いますおたがいに注意しましょう

碑をたずねて（4）



種川部落の中心地である市街地高台地に高さ約二メートルをこえるミカゲ石の石碑が建立されている。これが種川部落開拓者藤倉久三郎翁の頌徳記念碑である

藤倉翁は安政元年岩手県に生れ北海道の開拓を目ざして渡道したのが明治二十九年である。このときはじめて草莽たる利別村稲穂に足をふみ入れたもの。当時すでに加藤翁らが北海道拓殖組合を創立種川地区の開拓と取り組んでいたが、せめても部落の公挙になればと開拓のかたわら郷土の発展にと草履をはき、馬に跨り地区内をかけめぐった。

各戸を訪問しては苦情を求め、ときには部落民の意見を聞き当時の利別村役場に連絡していたもので、これが種川区長藤倉翁である。同翁の区長歴は大正元年以来昭和初期までの二十五年間におよび、巳を顧りみず至誠を以って公職に従事したのが部落民の敬慕するところとなり昭和十三年九月部落こぞって同翁記念碑を建立したものである。

この発起人は二十六人で碑文は当時桧山支庁長である御村長太郎氏の書によるもの。この碑は風雨にさらされながらいまなお鮮明で、藤倉翁の馬に跨がる往時の姿がいまも偲ばれている。

清水行政相談委員
行政管理庁長官表彰

行政相談委員として町内の民生、損害、災害補償、賃金不払問題などの苦情処理を一手に引きうけ中央に反映させ、問題の解決に対処していた清水正義委員はその業績が認められ一月十八日総理府において委員として最高栄誉の行政管理庁官表彰をうけました。清水委員は昭和三十七年に委員に任命され、現在もその要職にあって年間四百件にのぼる苦情を処理しています。このためにもみなさんはもっと認識を深め、行政相談委員を活用して悩やんでおられる身近かな問題を一日も早く解決するよう心がけましょう。相談はすべて無料でしかも秘密を守ることになっています。

なお清水委員は昭和三十九年に函館行政監察局長、同四十年北海道管区行政監察局長から二度表彰をうけており、出身は埼玉県、大正四年生。今金町内をはじめ桧山管内で教員を勤め三十年退職教育委、監査委、調定委のほか現在選管委員長の要職にあります。苦情相談の連絡先は電話六三一五番です。

〃営農改善はこうして
山本さん実績発表〃

冷害の影響を受けず、すぐれた営農改善実績をあげた優良農家の事例が、一月十三日桧山支庁で開かれた桧山営農改善推進会議の席上発表されました。このなかで字八束の水田農家山本鶴雄さんは、昭和三十二年から水田と畑作酪農の混同経営を受け継いだが、畑作と酪農の収益は苦労してもあまり恵まれなかった。そこで水田単作転換を心見、近所の農家と話し合い思い切った経営改善に乗り出すことになった。まず、三十九年からトラクター、ロータリー、自動脱穀機、病虫害防除機などの大型機械の導入を図り、部落内の農家四人で共同利用体制を強化して経営改善ととり組んだものである。計画立案はすべて四農家の協議によって事業がすすめられたものであるが、はじめて計画だけにしばしば手ちがいもおこること多かった。しかし昨年は水田の一区画を二十アールに整備して、水田の耕起から田植え、収穫まですべて機械力と共同作業によって改善を図った結果、生産コストの軽減が促進されて、冷害年ではあったが、六、五ヘクタールの水田から百五万九千円の純所得をあげることに成功したとのべています。これらは山本さんらの共同体制が効果をあげたもので、冷害年であっても経営改善のいかんによっては打ち勝つことができると多くの出席者に感銘を与えていました。これらの実例をもとに農家の皆さんはことしの営農について農協、改良普及所などと協議して営農改善策を樹立するよう望みます。

今月のお知らせ

〝遺族援護法と恩給法など改正〟

戦争の犠牲になられた方々に対する援護の手は年ごとに改善されていますが、このたびも遺族援護法や恩給法が大巾に改正され、新らしく戦傷病者などの妻に対しても特別給付金が支給されます。このあらましは次のとおりです。

◎準軍属の範囲拡大

昭和十六年十二月八日以後、満州等において国家総動員業務の協力者と同様に業務に協力した者も準軍属として取扱われ、給与金、弔慰金、障害年金が支給されます。

◎準軍属の処遇改善

準軍属（軍人軍属以外の徴用者等）であった者の障害年金の支給範囲が広がり従来支給されなかった方でも支給されます。また、従来十分の五であった準軍属の障害年金と遺族給与金の額は十分の七に引き上げられました。

◎継親等にも遺族年金

新民法施行後（昭和二十二年五月三日以降）死亡した戦傷病者の継親、または相当の理由があって戸籍の届出をしてない事実上の養親で、援護審査会で認められた者にも遺族年金が支給されます。

◎再婚解消の妻にも支給

昭和二十一年二月一日以降昭和二十七年四月二十九日までの間に再婚の相手方と死別した妻等のうち、援護審査会で生別したと同様のものと認められた戦没者の妻に対しても遺族年金、遺族給与金、特別給付金が支給されます。

◎特別弔慰金の支給拡大

特別弔慰金（三万円）をうけることができる遺族がない場合でも、戦没者の父母孫祖父母兄弟姉妹（但し婚姻で氏を改めた者を除く）がいる場合は、これらの者に支給されます。

◎不具廃疾の成年の子に加給

増加恩給、公務扶助者をうける者に不具廃疾で生計をたてることができない成年の子があるとき一人につき年額四千八百円が加給されます。

◎文官等の在職年に軍人等の加算年通算

◎旧軍人、軍属以外の公務員の恩給扶助料の基礎在職年を計算される場合においても、旧軍人軍属同様加算年を算入することになりました。

◎戦没者の妻にも

新たに戦傷病者の妻にも特別給付金（十万円十年均等償還国債）が支給されます。支給対象者は戦傷病者の症状が恩給法の五項以上のもの。くわしくは役場民生課に問い合せ下さい。



人間ドックについて

今金町国民健康保険事業の被保険者に対するサービス務業の一つとして一昨年から人間ドックを開設しています。昨年十月町内部落会長を通じ希望者を募っており、すでに若干名の方がおわり、また近々受ける予定になっています。

要綱は次のとおりですがまだ定員に少数の余ゆうがありますので希望の方は至急民生課国保係まで申込んで下さい。

1 検査を受けることのできる対象者は受検当日満四十才以上で町国保に加入している方。

2 現に入院中でない方

8 検査は各科全般について前日夕刻入院、翌日夕刻検査を済ませ退院（短期一日人間ドック）費用は総費用の二割に当る二千四百円を当日病院で納入して下さい。

4 寝具その他不用で、くわしいことは民生課国保係に問い合せ下さい。

所得税の確定申告が近づきました

昭和四十一年分の所得税の確定申告は次の要領ですすめましょう。

青色申告者は二月十日まで提出した決算書を検討二月二十八日から三月一日までに確定申告を。

白色申告者はこれまでどおり三月八、九日に納税相談をおこないます。また、国税、道税、町税の三税共同納税相談も同様おこないます。確定申告の三期分については振替納税で、納税期限は三月二十二日です。また直接納税する人は三月十五日となっています。

（八雲税務署）

永年勤続消防団員23名表彰される

▽道知事勤続表彰

矢内昭夫（10年）岡本進（20本）

▽道消防協会長勤続表彰

よろこび・かなしみ（十二月分）

◎出生14名菊地淳二、高橋恵利子、伊藤里美、岡邦治讃岐喜明、吉田淳、高田由美子（以上今金）澳喜一郎（神丘）吉田茂光（奥沢）宮越正美（美利河）仲川郁子（鈴岡）山田昭弥（八束）安達幸弥（種川）河端美佐子（田代）

◎婚姻8組神健一＝橋本紀子、阿部一生＝清令子、菅原寿夫＝大木ハツ子、黒田敏明＝白山美栄子（今金）佐藤義昭＝藤井幸子（美利河）森忠雄＝鈴木きく（田代）門間弘＝吉田ヨシ子（種川）千葉進＝菅野鶴子（住吉）

◎死亡8名森ソノ88、今村ツタエ79（今金）黒川弥八86、河嶋幸作74（美利河）和田一三63（八束）笠原アサ52（白石）川崎三之助90（神丘）石山竹男57（花石）阿部久治、篠田正喜、緒方一雄、安藤源次郎、日下昭二郎、畑沢留吉、猿川三太郎、山石哲雄、早坂悦次郎、安達一夫、蛯名弘美、佐々木徳三郎、安達芳雄、布施覚、及川良、井口栄、大崎弘治、栗山幸雄（以上20年）内藤重蔵、矢内昭夫（以上10年）

▽今金町長勤続表彰

内藤重蔵（10年）